

## 令和4年度日本学生支援機構予約奨学金の流れ（令和5年度進学予定者用）

### 配付資料

- ・ 給付・貸与奨学金早わかりガイド（予約採用 2023年度版）
- ・ 貸与奨学金案内（緑色の冊子）
- ・ 給付奨学金案内（赤色の冊子）
- ・ 申込みのてびき（青色の冊子）
- ・ マイナンバー提出書のセット（青色の封筒）

計 5点

### <申込みの流れ>

- ① 「申込みのてびき」をよく読み、必要書類を準備する。
- ② 「申込みのてびき」P.4～P.12を記入する。
- ③ 記入した内容を確認しながら各自で6月1日（水）～6月12日（日）の期間内にスカラネット入力を行う。（インターネットを利用）

スカラネット入力に必要なIDとパスワード申込みのてびきP.3に記入してください

学校から配付される識別番号 全員共通

|                |                       |
|----------------|-----------------------|
| ユーザID：26407200 | パスワード：y944tk3p ※半角英数字 |
|----------------|-----------------------|

「マイナンバー提出書」に記載 個別

|      |                  |
|------|------------------|
| 申込ID | 青色封筒の中に記入されています。 |
|------|------------------|

|       |              |
|-------|--------------|
| パスワード | 1人ずつ番号が違います。 |
|-------|--------------|

- ④ 学校に提出する書類を封筒に入れて 6月13日（月）16:00までに担任の先生に提出する。
- ⑤ スカラネット入力後1週間以内にマイナンバーを日本学生支援機構に提出する。
- ⑥ 11月下旬頃に日本学生支援機構から申請した奨学金の結果通知が鳴尾高校に届く。
- ⑦ 大学等に進学後、奨学金を利用する場合は、進学先の大学等に進学届を提出する。

### <学校に提出する書類>

- ☐ 提出書類一覧表
- ☐ 給付奨学金確認書 ※給付奨学金申請者
- ☐ 貸与奨学金確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書 ※貸与奨学金申請者
- ☐ その他、提出書類一覧表で該当する書類

※「申込みのてびき」P.13～22「必要書類一覧」を確認してください。

※様式集は左端で切り取り、必要な書類のみ提出してください。

※提出書類を一覧表の順番で重ね、ホチキスで左側を2点留め

「申込みのてびき」P.27～28を確認してください。

※提出書類は原則として生徒本人が作成してください。様式によっては親権者等が作成するものもありますので、各様式の説明や注意事項をよく読んでください

**提出書類は6月13日（月）16：00までに担任の先生に提出**

※封筒が必要な人は各自で準備しすべての書類を入れて提出してください。

### ＜マイナンバーの提出＞ **スカラネット入力後1週間以内に郵送**

マイナンバー提出書と番号確認書類及び身元確認書類を添付し、「提出用封筒（水色）」に入れて、郵便局の窓口から簡易書留で郵送してください。（学校を経由せず、直接、日本学生支援機構へ郵送すること。）

※郵送料はご本人負担です。奨学金申込者は、原則、全員マイナンバーを提出してください。マイナンバーを提出できない人は、「申込みのてびき」P.19を確認し、必要な書類を準備してください。

### ＜その他 連絡事項＞

- ・ 学校への提出期限は、必ず期日厳守をお願いします。
- ・ 家計の収入等によって対象となる奨学金が異なります。「進学資金シミュレーター」を使用すると、どの奨学金が対象となるか試算することができます。ぜひご活用ください。（奨学金早わかりガイド P.3 を参照してください。）
- ・ 申請書等を提出後、日本学生支援機構が審査を行うため、受給できない可能性もあります。
- ・ 採用候補者の決定時期は11月下旬頃の予定です。
- ・ 採用候補者に決定後、奨学金が不要となった際には、理由を問わず辞退することが可能です。
- ・ 給付奨学金は、進学先の大学等によってこの奨学金を取り扱っていない場合があります。進学先の大学等が奨学金の対象となっているかについては、給付奨学金案内の P.2 で確認してください。
- ・ 給付奨学金の受給が決定された場合は、別途、進学先の大学等に申し込むことで、授業料と入学金の免除・減額を受けることができます。（進学先で手続きが必要です。）
- ・ 給付・貸与どちらの奨学金についても、進学してから進学先で申し込むことも可能です。
- ・ 採用候補者に決定後、奨学金を受給する場合は、大学等に進学してから進学届の提出が必要です。奨学金の振込は、大学等に進学し、進学届を提出した後に始まるため、「入学時特別増額貸与奨学金」を含め、奨学金の振込時期は、進学後となります。

### 奨学金の問い合わせ窓口

- |                                 |                                 |
|---------------------------------|---------------------------------|
| ・ 制度や手続きに関する一般的なこと              | ・ マイナンバーの提出に関すること               |
| 日本学生支援機構 奨学金相談センター              | マイナンバー提出専用コールセンター               |
| TEL：0570-666-301（平日 9:00～20:00） | TEL：0570-001-320（平日 9:00～18:00） |